

平成30年7月18日(水) 奈良市 子ども政策課

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。6月26日(火)に伏見幼稚園において開催させていただいた、こども園移行に向けた説明会の概要についてお配りさせていただきます。今後も、節目節目にお知らせの配布等を行い、進捗についてお知らせして参りますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

1. 当日の主な説明内容について



- - ・平成31年4月のこども園移行に向け、園舎の改修工事及び一部建替え工事を行います。
 - ・主な内容としては以下のとおりです。
 - 《保育室》床・壁の美化、網戸・空調の設置、照明器具のLED機器への更新
 - 《園児用トイレ》便器の洋式化、手洗い等の機器の更新、床の乾式化 等
 - 《現倉庫及びPTA会議室》解体・撤去し、新たに2階建て園舎を建築(1階:給食室 2階:子育て支援室) ※天使の広場は子育て支援室にて活動予定です。
 - 《現天使の広場活動場所》解体・撤去し、駐輪場を整備
 - 《園庭西側》駐車場を整備

(2) 園舎の改修工事期間及び園児の安全確保について

- ・工期については、夏休みから10月中旬まではⅠ期工事(既存園舎の改修及び駐輪場整備等)、11月から2月下旬まではⅡ期工事(園舎建替え及び駐車場整備等)を行います。
- ・工事中は、ガードフェンスの設置により園舎を工事対象箇所と保育実施箇所に分け、工事と園児の動線を分離することに加え、ガードマンを配置することで園児の安全を確保します。
- 夏休み中には園内のほぼ全ての施設が工事対象となるため、園児の安全を確保するために預かり保育については、旧バンビーホーム(天使の広場の活動場所)で実施することとします。

(3) (仮称) 伏見こども園の通園ルールについて

- こども園の移行後、車通園については以下の方に限定して許可させていただきます。
 - ◇2号認定利用者(就労場所や自宅からの距離を考慮して許可します。)
 - ◇伏見幼稚園舎より半径1.5km範囲外にお住まいの方

2 主な質疑応答と市の考え方について



工事について(Ⅰ期及びⅡ期)



Q 工事関係車両はどこに駐車するのですか。

Α

Q 工事関係車両の通行時間について教えて下さい。

A 近隣に小学校があることも考慮し、原則午前7時30分から午前9時までは車両の進入は行いません。

- Q 工事関係車両の出入りは、小学校の下校時刻を避けて設定していただけますか。
- 小学校の下校時刻は児童により異なるため、完全に車両の進入・退出時間を制限することはできません A が、小学校・工事業者・工事担当課と情報共有を行い、必要と判断した場合には特定の日時に工事車両の通行を制限することで児童の安全を確保します。
- Q 工事中に粉塵が舞う作業があるかと思いますが、何らかの対策は講じますか。
- A 解体作業等の粉塵の舞いやすい作業においては、水をかけながら実施する等して、園児や近隣住民への 影響を最小限に抑えられるよう最大限の努力を行います。
- Q 工事中のガードマンは常時1名の配置ですか。
- A 原則1名の予定ですが、工事車両の出入りの頻度等、必要に応じて増員する場合もあります。
- Q 遊具を撤去するということですが、全て撤去されるのですか。
- 駐車場の整備等に伴い園庭を少しでも広く確保するため、複合遊具及び築山以外のものは全て撤去しますが、砂場・ブランコについては撤去後に新設します。また、鉄棒についてはあやめ池幼稚園のものを移設します。
- Q 遊具はいつから利用できますか。
- 新設のブランコ、砂場については工事終了後の2月末以降より利用可能予定です。また、I期工事(夏本み~10月中旬)及びII期工事(11月~2月末)の間は園庭の南側半分が工事ヤードとなるため、遊具で遊んでいただくことができません。ご迷惑をおかけしますが、園児の安全確保のためにご了承下さい。
- Q 工事中の騒音で子どもが怖がって園生活が成り立たないことはありますか。

工事の中で最も大きな音が出るのはトイレの床を削る「はつり」作業を行う1週間程度と予想されますが、夏休み等の長期休暇がなく、0~2歳児もいる保育園でこの作業を行った場合にもそのような報告は受けていません。工事期間中は、確かに騒音や動線の制限等、園児には不便な思いをさせてしまうこともありますが、いつもと違った保育室で生活したり、クレーン車等の普段見る機会の少ない車両を見たりする中で、通常の保育では味わえない経験をし、それが園児の成長に繋がるように、これまでも園職員と連携し取り組んできましたのでご安心いただければ幸いです。

工事後の園舎について



- Q 園児用トイレの便座は全て洋式ですか。
- A 全て洋式に更新します。

車通園について



- Q 1.5kmの範囲内在住であれば、雨の日等でも徒歩で通園しなければいけませんか。
- 車通園については、施設の再編により遠方より通園される方を考慮するとともに、通園・通学をする園児及び小学校児童の安全確保を行うため、ルール設定をさせていただきました。ルールについては開園 後、利用状況等に応じて柔軟に運用することも可能ですが、現時点においてはお示ししたとおりの運用とさせていただきます。通園路の混雑回避と安全確保のため、ご理解とご協力をいただきますようお願いします。

[担当課] 奈良市 子ども政策課 (市役所中央棟3階)

(担当) 山本 • 西尾

[TEL] 0742-34-4792 [FAX] 0742-34-4798

[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp [市立幼保施設の再編に関する市のホームページ]

http://www.city.nara.lg.jp/www/genre/0000000000001366066836305/index.html

